

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 2月 6日

【会社名】 株式会社栗本鐵工所

【英訳名】 Kurimoto, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 串田 守可

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江一丁目12番19号

【電話番号】 (06)6538-7719

【事務連絡者氏名】 総合企画室長 織田 晃敏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番 2号 太陽生命品川ビル  
(株式会社栗本鐵工所東京支社)

【電話番号】 (03)3450-8611

【事務連絡者氏名】 総務部長 高僧 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社栗本鐵工所東京支社  
(東京都港区港南二丁目16番 2号 太陽生命品川ビル)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

当社連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成29年2月6日

### (2) 当該事象の発生年月日

当社の連結子会社が保有している固定資産につきまして、売却の意思決定を行ったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、約18億円を減損損失として計上いたしました。

### (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

平成29年3月期第3四半期連結会計期間において、減損損失として約18億円の特別損失を計上いたしました。